

# 交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2021賃金確定要求書の回答等について  
交渉日時 令和3年12月22日(水) 15時05分～17時00分  
交渉場所 宇治市役所本庁 302会議室  
交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 北尾市長公室副部長 西川人事課長  
岡野人事課副課長 足立同課人事研修係長 大槻同課給与係長  
組合側 東執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長 他執行委員等 計13人

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>①組合からの2021賃金確定要求書に対する回答</li><li>②不妊治療休暇の新設について</li><li>③その他 産前・産後休、育児休業期間中の代替職員</li></ul>
組合の主張	<ul style="list-style-type: none"><li>① 各種課題について引き続き交渉の中で解決を求めていく。</li><li>② 休暇制度の拡充は労働環境の改善につながる。休暇の取得理由が不妊治療というプライベートな内容であるため、休暇名称や申請手続きについては、利用しづらい雰囲気にならないように配慮してもらいたい。</li><li>③ 産前・産後休や育児休業期間は長期に渡るが、1つの職場で複数人が取得するとなると、その他職員への影響が大きい。また、新たに育児休業等を取得しにくい雰囲気にもなっており、育児と仕事の両立を推進するためにも、会計年度任用職員を代替配置するのではなく、次年度退職者の補充に充てる予定の正職員を前倒して採用するなどの対応はとれないのか。</li></ul>
当局の主張	<ul style="list-style-type: none"><li>① この間の宇治市行政改革審議会や市議会定例会において、今後の市の厳しい財政見通しの中で、内部改革にしっかり取り組むよう厳しいご意見をいただき、行政改革という観点からも、人件費の見直しは避けられない課題であり、回答内容は厳しいものとなっているが了承願いたい。</li><li>② 休暇名称については「出生サポート休暇」という名称で検討している、申請手続きでは、所属長の承認を求める必要はあるが、他職員の目に触れないよう配慮していきたい。</li><li>③ 職員の負担が大きいことは認識しているが、育休代替として、正職員を配置することは、将来的に過員を生じるリスクがあることから困難であり、他市対応も調べて検討していきたい。</li></ul>